

令和7年度 長岡市道路除雪計画



令和7年度除雪出動式（R7.10.21 アオーレ長岡）



土木部 道路管理課

目 次

1	気象庁発表 寒候期予報	・ ・ ・ p.1
2	道路除雪計画の基本方針	・ ・ ・ p.3
3	道路除雪体制	・ ・ ・ p.3
4	全体計画（機械除雪路線・消雪施設路線）	・ ・ ・ p.5
5-1	機械除雪路線（車道）	・ ・ ・ p.6
5-2	機械除雪路線（歩道）	・ ・ ・ p.8
6-1	消雪施設路線（車道）	・ ・ ・ p.10
6-2	消雪施設路線（歩道）	・ ・ ・ p.12
7	拡幅除雪・道路排雪・雪捨て場等	・ ・ ・ p.14
8	豪雪時の対応	・ ・ ・ p.15
9	円滑で効率的な除雪への取組み	・ ・ ・ p.15
10	市民協働による雪に強いまちづくり	・ ・ ・ p.19
11	持続可能な除雪体制に向けて	・ ・ ・ p.20

1 気象庁発表 寒候期予報

3か月予報（2025年11月25日発表）の解説 気象庁

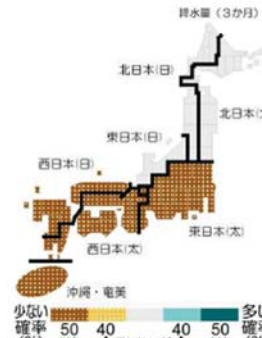
向こう3か月の天候の見通し 全国（12月～2月）

予報のポイント

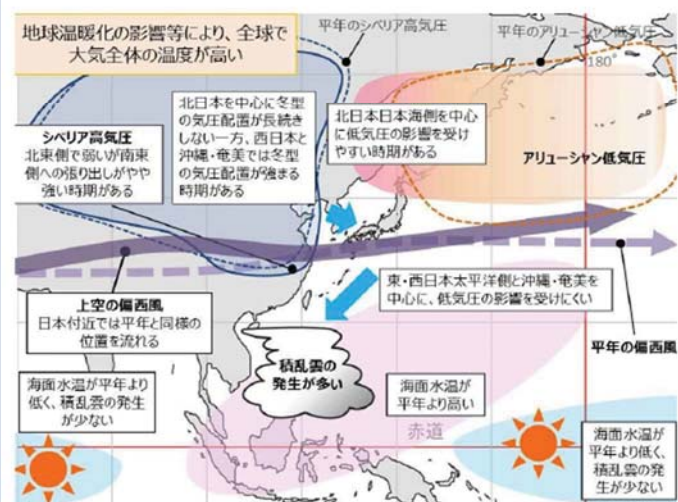
- ・ 向こう3か月の気温は、北日本では寒気の影響が長続きしないため、平年並か高いでしょう。
- ・ 向こう3か月の降水量は、東日本太平洋側、西日本と沖縄・奄美では、低気圧の影響を受けにくいいため、少ないでしょう。

西日本日本海側の降雪量予報は近畿日本海側と山陰を対象としており、九州北部地方は含みません。

向こう3か月の平均気温・降水量・降雪量

		平均気温（向こう3か月）	降水量（向こう3か月）	降雪量（向こう3か月）
北日本	日本海側	低20 並40 高40% 平年並か高い見込み	少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み
	太平洋側		少40 並30 多30% ほぼ平年並の見込み	予報しません
東日本	日本海側	低30 並30 高40% ほぼ平年並の見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み
	太平洋側		少50 並30 多20% 少ない見込み	予報しません
西日本	日本海側	低30 並40 高30% ほぼ平年並の見込み	少50 並30 多20% 少ない見込み	少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み
	太平洋側		少50 並30 多20% 少ない見込み	予報しません
沖縄・奄美		低40 並30 高30% ほぼ平年並の見込み	少50 並30 多20% 少ない見込み	予報しません
数値は予想される出現確率（％）です				

- 地球温暖化の影響等により、全球で大気全体の温度が高いでしょう。
- 期間の前半を中心に、ラニーニャ現象に近い状態となるため、海面水温は太平洋赤道域の中部から東部では低い一方、西部で高いでしょう。また、インド洋熱帯域では、期間を通して西部で低いでしょう。このため、フィリピン付近を中心に積乱雲の発生が多い一方、太平洋赤道域の日付変更線付近とインド洋西部では少ないでしょう。
- 上空の偏西風は、ユーラシア大陸で北に蛇行し、日本付近では南に蛇行するものの、平年と同様の位置を流れるでしょう。シベリア高気圧は北東側で弱く、南東側への張り出しはやや強い時期があるでしょう。
- これらのことから、フィリピン付近に向かって北寄りの季節風が強く、東・西日本太平洋側と沖縄・奄美を中心に低気圧の影響を受けにくいでしょう。一方、北日本日本海側を中心に、低気圧の影響を受ける時期があるでしょう。また、北日本を中心に冬型の気圧配置が長続きしない一方、西日本と沖縄・奄美では、冬型の気圧配置が強まる時期がある見込みです。



数値予報結果をもとにまとめた予想される海洋と大気の特徴

2 道路除雪計画の基本方針



本計画は総合計画に基づき、良好な除雪体制を維持するとともに、消雪施設などの適切な維持管理と更新を行い、冬期間の降雪による道路交通への阻害を迅速かつ適切に排除し、経済活動の確保及び市民生活の安定を図ることを基本方針とします。

また、町内会組織等による市民の積極的な協力を得ながら、効率的かつ効果的な除雪体制を構築し、市民協働による雪に強いまちづくりを推進します。

3 道路除雪組織体制



12月1日から翌年3月31日までの間、本庁に除雪本部を設置するとともに、各地域に道路除雪体制を整え、除雪・防災等に係る連絡調整を図ります。

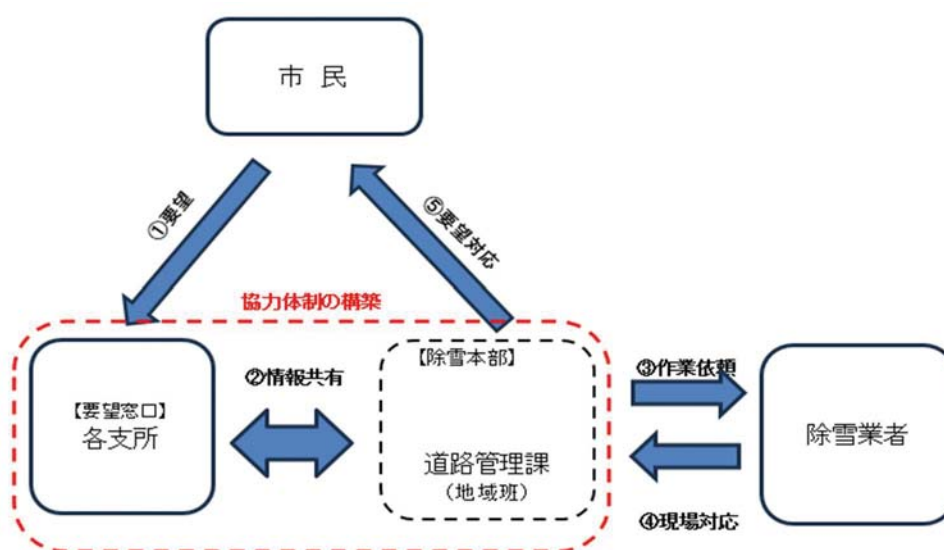
道路除雪組織	所管業務
① 本庁除雪本部 (道路管理課内) ※令和7年度から摂田屋分室の 除雪本部を本庁に統合	長岡・中之島・三島・山古志地域における道路除排雪作業、市有消雪施設等の維持管理・更新等及び市域全体の統括 除雪業者との除雪作業委託契約に関する事務 ※摂田屋分室の除雪本部を本庁に統合することにより、土木部内の連携強化と、迅速な情報共有に繋がります。
② 北部地域事務所	和島・寺泊・与板地域における道路除排雪作業 市有消雪施設等の維持管理・更新 除雪業者との除雪作業委託契約に関する事務
③ 南部地域事務所	越路・小国・川口地域における道路除雪作業 市有消雪施設等の維持管理・更新 除雪業者との除雪作業委託契約に関する事務
④ 栃尾地域事務所	栃尾地域における道路除排雪作業 流雪溝等の維持管理・更新 除雪業者との除雪作業委託契約に関する事務
⑤ 土木政策調整課	国県道、高速道路の道路管理者等との「冬期道路交通確保情報連絡会議」を通じた各種調整及び情報収集・情報発信等

⑧町内会等地縁組織	小型除雪機械無償貸与制度を活用した身近な生活道路等の除雪作業、私有消雪施設整備補助制度を活用した消雪パイプ等の整備・更新及び維持管理等
-----------	---

支所地域における、市民からの除排雪等に関する要望・相談窓口

これまでと同様に一旦各支所で受付け、本庁・地域職員担当が除雪企業体等へ連絡・指示し、現場作業を実施します。

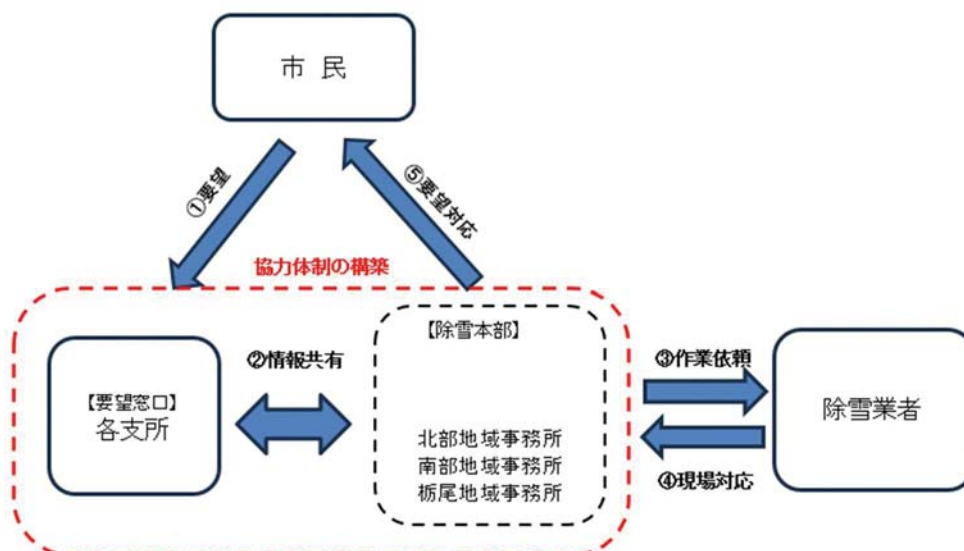
《本庁移管（中之島・三島・山古志）》



《北部地域事務所（和島・寺泊・与板）》

《南部地域事務所（越路・小国・川口）》

《栃尾地域事務所（栃尾）》

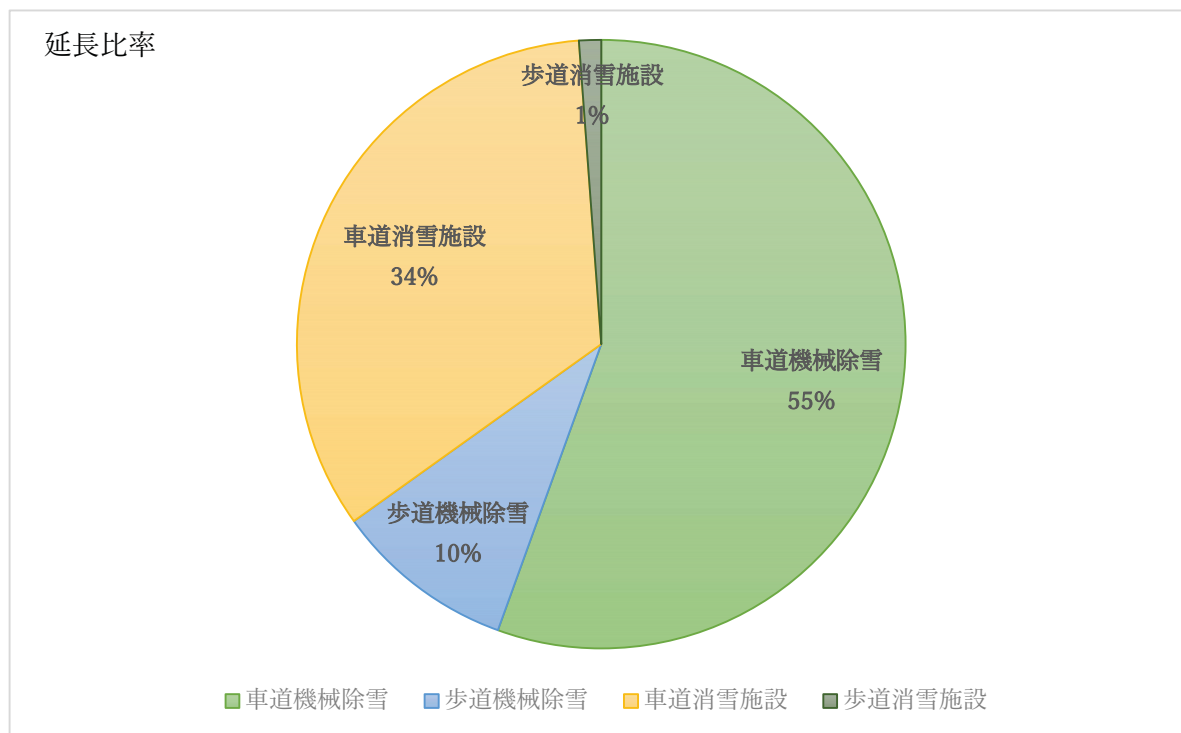


4 全体計画（機械除雪路線・消雪施設路線）



令和7年度における、機械除雪延長と消雪施設延長を合わせた計画総延長は2354.3km、延長割合は機械除雪 65%、消雪施設 35%です。

種 別	機械除雪延長	除雪機械台数	除雪業者数	消雪施設延長	
車 道	1,307.1km	374 台	74 社	793.5km	市有 335.8km 私有 457.7km
歩 道	225.9km	65 台	27 社	27.8km	市有 26.9km 私有 0.9km
計	1,533.0km	439 台	101 社	821.3km	市有 362.7km 私有 458.6km





5-1 機械除雪路線（車道）

（１）対象道路（車道）

市内全域の道路（私道及び相互乗入の県道を含む）で、下記の条件を満たす道路を機械除雪路線とし、朝 7：00 を除雪完了目標とします。

- ①重要な道路及び住居に通じる道路。
- ②除雪車が作業可能な道路構造であること。
- ③その他、除雪を必要と認める道路。

（２）種別延長（車道）

種 別	延 長	摘 要
1 種路線（幹線道路）	3 4 2. 4 k m (± 0)	原則として 1 ～ 2 車線確保する。
2 種路線（準幹線道路）	4 2 7. 9 k m (△ 6. 0)	原則として 1 車線確保する。
3 種路線（生活道路）	5 3 6. 8 k m (± 0)	1 車線確保を目標とする。
計	1, 3 0 7. 1 k m (△ 6. 0)	

（３）出動判断基準（車道）

積雪 1 0 c m で出動を判断し、降雪時期や気象予測等を考慮することとします。

（４）除雪機械の配備状況（車道）

（単位：台）

機種	委託車	貸与車	直営車	計
除雪ドーザ	2 2 5 (△ 4)	5 5 (+ 2)	4 (± 0)	2 8 4 (△ 2)
除雪グレーダ	1 1 (± 0)	1 (± 0)		1 2 (± 0)
ロータリ除雪車	8 (± 0)	5 1 (± 0)	7 (± 0)	6 6 (± 0)
凍結防止剤 散布車		5 (± 0)		5 (± 0)

履帯ドーザ		3 (± 0)		3 (± 0)
雪上車		2 (± 0)	2 (± 0)	4 (± 0)
計	2 4 4 (△ 4)	1 1 7 (± 0)	1 3 (△1)	3 7 4 (△ 2)

() 内は、対前年度増減値

※委託車は、除雪業者の除雪機械及び作業員で除雪作業を実施。

※貸与車は、市の除雪機械を除雪業者に貸与のうえ、除雪業者の作業員で除雪作業を実施。

※直営車は、市の除雪機械及び市の職員で除雪作業を実施。



除雪ドーザ



除雪グレーダ



ロータリ除雪車



履帯ドーザ

5-2 機械除雪路線（歩道）



（１）対象路線（歩道）

教育施設・医療施設・文化施設等の公共的施設及び商業施設を利用するための歩行者空間を確保することを目的として、歩行者通行量の多い市街地を中心に路線を選定しています。

種 別	延 長	摘 要
A 水準	1 6 2 . 8 km (± 0)	おおむね午前 7 時 30 分までに確保する。
B 水準	5 3 . 0 Km (± 0)	昼間の必要な時に除雪を行う。
C 水準	1 0 . 1 Km (+ 0 . 2)	2 ～ 3 日程度の降雪がおさまった後、余裕がある時に除雪を行う。
計	2 2 5 . 9 Km (+ 0 . 2)	

() 内は、対前年度増減値

（２）出動判断基準（歩道）

積雪 1 0 c m で出動を判断し、降雪時期や気象予測等を考慮することとします。

（３）除雪水準（歩道）

除雪水準は、小型除雪機械等の特性を踏まえ、以下の通りとします。

- ①除雪幅は、1 . 0 m 程度とする。
- ②除雪後の残雪深は、5 c m 以下を標準とする。ただし、歩道上に圧雪が形成されていて歩行に支障がない場合は、その雪面高さとする場合がある。
- ③歩行者の歩行可能な状態を確保することとし、自転車の走行は想定しない。
- ④原則、片側のみ除雪を実施します。

(4) 機械の配置 (歩道)

(単位：台)

機種	委託車	貸与車	直営車	計
ハンドロータリ	13 (±0)	20 (±0)	1 (±0)	34 (±0)
搭乗式 小型ロータリ	8 (±0)	23 (±0)		31 (±0)
計	21 (±0)	43 (±0)	1 (±0)	65 (±0)

() 内は、対前年度増減値



ハンドロータリ



搭乗式小型ロータリ



通学路歩道機械除雪後



6-1 消雪施設路線（車道）

（１）消雪施設設置道路（車道）

本市は機械除雪を基本としていますが、機械除雪に代わる冬期道路交通確保策として、一部の市道に地下水を利用した消雪パイプや河川水等を利用した流雪溝や路面流水などの消雪施設等を効果的に設置しています。

- ①昭和 42 年以前に市が消雪パイプを設置した道路。（昭和 43 年以降、地下水保全の観点から原則新設を中止）
- ②急カーブ・急こう配箇所など、市が事故防止を目的とし消雪パイプを設置した特殊箇所。
- ③町内会組織等が設立した消雪組合により、私有消雪パイプを設置運営している道路。
- ④豊富な水源を有効活用し、流雪溝（側溝）や路面流水などによる消雪に効果がある道路。
- ⑤雪処理に適した水量を有する下水道施設のマンホールを利用し投雪口を設置する道路。

（２）種別延長等（車道）

種別	散水管延長	井戸本数
市有消雪パイプ	3 3 5 . 8 k m (± 0)	6 0 7 本 (± 0)
私有消雪パイプ	※ 4 5 7 . 7 k m (+ 3 . 3)	※ 2 , 8 1 2 本 (+ 7)
計	7 9 3 . 5 k m (+ 3 . 3)	3 , 4 1 9 本 (+ 7)

（ ）内は、対前年度増減値 ※概算値



消雪パイプ点検



消雪パイプ発祥の地（長岡市坂之上町 1 丁目）

施設の点検、維持管理を適切に行い、機能維持、延命化を図るとともに、計画的な施設更新に取り組んでいます。

(3) その他の施設（車道）

流雪溝	3 0 . 1 k m (± 0)	長岡・栃尾・川口地域
路面流水道路	5 . 1 k m (± 0)	長岡・三島・栃尾地域
投雪口	4 3 7 箇所 (± 0)	長岡地域

() 内は、対前年度増減値



流雪溝（川口地区）



投雪口マンホール



路面流水道路

(4) 節水対策

現在、地下水利用による消雪パイプを市道に設置する場合は、節水システム等を導入するとともに、「長岡市除雪イノベーション研究会」による実証実験を踏まえ、降積雪センサーや制御盤の効果的な設定値を定めるなどの運用を進めています。

(5) 消雪施設道路におけるその他の対応

地下水位の低下等による消雪施設の機能不全・故障等の場合は、関係者と協議のうえ必要に応じ機械除雪に切り替えるなど、市民生活の安全確保に努めるものとします。

6-2 消雪施設路線（歩道）



（１）消雪施設道路（歩道）

消雪パイプ節水システム導入などを踏まえ、冬期間における小中学校の通学路の安全対策として、真に必要な歩道に消雪パイプを設置しています。

設置路線は、児童・生徒玄関がある校門を中心に半径約 200m 程度の範囲に歩道がある場合原則片側のみに消雪パイプを設置することとし、下記の設置優先基準を設けています。

- ①歩道除雪の実施状況・・・・・・・・除雪計画における歩道除雪実施路線であること。
- ②歩行者の危険度・・・・・・・・交通量等や通学路緊急合同点検における危険個所。
- ③費用対効果・・・・・・・・児童・生徒数、消雪パイプ設置の連続性の確保。

（２）種別延長等（歩道）

種別	延長等	井戸本数	備考
市有歩道消雪パイプ	2 6 . 9 km (± 0)	5 2 本 (+ 1)	小学校 25 校、中学校 6 校 で整備済み
私有消雪パイプ	0 . 9 km (± 0)	0	
計	2 7 . 8 km (± 0)	5 2 本 (+ 1)	R7 は江陽中に井戸のみ整備

() 内は、対前年度増減値

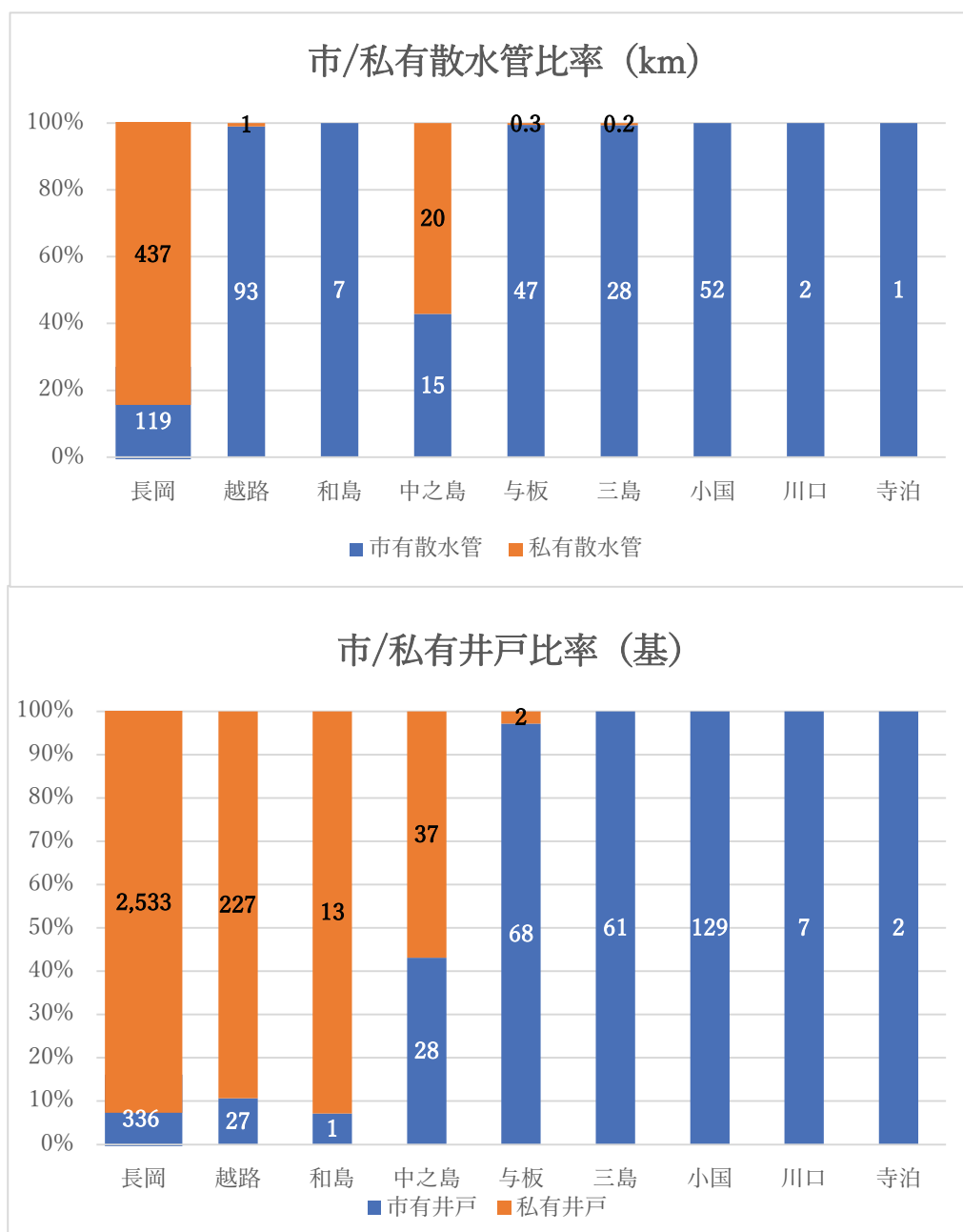


通学路歩道消雪パイプ

(3) その他の施設（歩道）

流雪溝	1. 6 k m (± 0)	
アーケード等	7. 4 k m (± 0)	

※参考資料 地域別消雪施設割合



地域の実情に応じて消雪施設の所有形態が異なっていましたが、今後は着実な施設更新を進めるため、制度の統一を図ることが求められます。



7 拡幅除雪・道路排雪・雪捨て場等

（１）ロータリ除雪車による拡幅除雪作業

ロータリ除雪車による拡幅除雪については、予め計画路線に位置づけている車道について、通行及び推雪帯の確保が困難となった場合に実施し、夜が明け安全確認が可能となった時点で開始します。



（２）圧雪対策

主に幹線道路など、圧雪状況により交通に支障が生じると予測される場合は、交通渋滞状況を考慮した作業時間帯で圧雪はぎを行います。

（３）道路排雪作業

交差点付近など、道路除雪作業でできた雪山等は、車や歩行者の見通しが悪くなり危険と判断される場合、排雪することとします。

（４）雪捨て場の開設

道路内の堆雪が多くなった場合に雪捨て場を開設します。

市民の方は、どなたでも利用できます。

開設場所・期間等については、市のホームページなどで事前に周知するとともに、連続降雪が予想される場合は、必要に応じ雪捨て場を増設するなど排雪作業の効率化を図ります。



長生橋西詰め下流



今宮橋左岸下流

8 豪雪時の対応



(1) 連続降雪時

大雪警報が発令され降雪が続き、通常の組織体制では市民生活確保に支障をきたす恐れがあるときは、道路除雪対応職員を増員するなど体制強化を図ります。

また、「長岡圏域冬期道路交通確保連携会議」が招集された場合には、国・県・市・警察等の関係機関で情報共有の徹底、市民への発信、相互支援による除雪等を実施します。

(2) 異常降雪時

「災害対策基本法第23条の2」により、「長岡市災害（雪害）対策本部」が設置された場合は、道路除雪組織はその指揮下に入り除雪を行います。

また、通行不能路線が広域的に多数同時的に発生した場合は、関係機関と密接な連絡のもと、大雪災害と位置づけ、重要路線の確保を優先します。

9 円滑で効率的な除雪への取組み



(1) 長岡市除雪イノベーション研究会活動

頻発化するゲリラ豪雪や建設業界の人手不足、人口減少に伴う地域力の低下など道路除雪を取り巻く環境や社会情勢が著しく変化するなか、将来的にも安定した除雪体制を維持するため、新たな除雪スタイル（長岡モデル）の構築に取り組みます。

①除雪機械ガイダンス装置の導入

②消雪パイプの節水効果を発揮する散水開始時間設定など実証実験



除雪イノベーション研究会



ガイダンス装置

(2) 広報活動

①除雪会議の開催

円滑な道路除排雪を実施するため、国・県・市・警察等と除雪会議を開催し、協力体制の確立を図ります。

②地域別除雪懇談会等の開催

きめ細かな克雪対策を実施するため、地域の実情に応じ除雪懇談会の開催や、市民からの要望を聞く機会を設けるとともに協力を要請します。

③長岡市除雪 PR 動画の作成

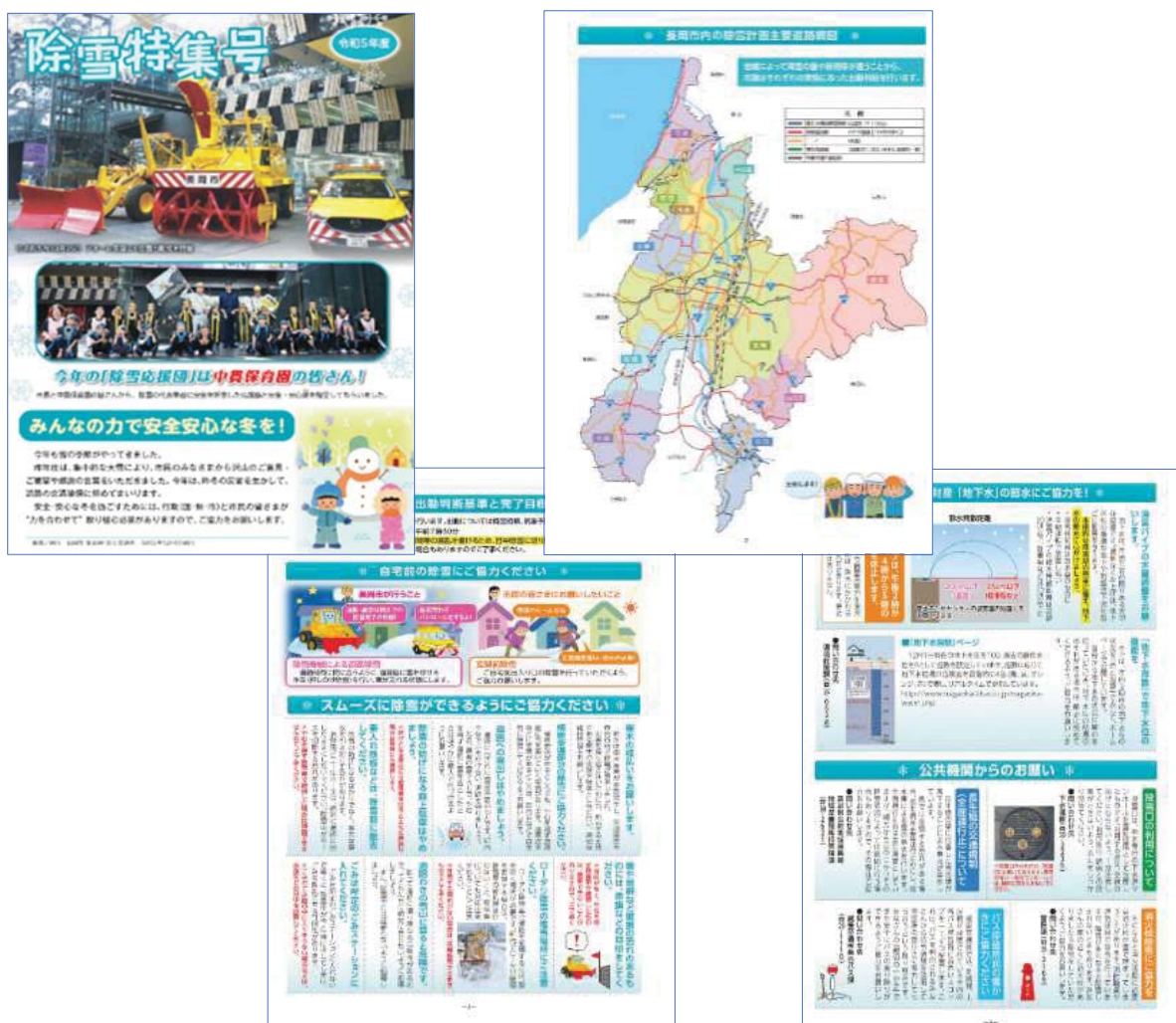
「長岡を陰で支えている人（除雪編）」約3分



④除雪特集号の発行

国・県・市の除雪計画を周知するとともに、市民の協力を得て市民と行政が雪対策に取り組むため、除雪に関する特集号を市内全戸に配布します。

[※除雪特集号リンク](#)



（３）除雪稼働管理システムの導入

除雪機械全車に通信機能付き稼働記録装置を搭載し、稼働記録と運行記録を一元管理することで効率化を図り、除雪オペレータの負担軽減と市民サービスの向上に繋がります。



稼働記録装置



（４）除雪オペレータ講習会の開催

市内の除雪業者と連携し、道路除雪の技術者向け講習会を行い、冬の道路の安全確保に努めようと毎年実施しています。

機械の安全点検方法や死角になる箇所を必ず目視するなど、事故防止対策に取り組めます。



除雪ドーザによる講習



ロータリ除雪車の点検講習

（５）除雪オペレータ確保・育成支援補助制度の創設

除雪作業に必要な大型特殊自動車免許の資格取得費用を補助することにより、除雪オペレータの人材を確保し、持続可能な除雪体制の確立を目指します。

（６）市民への協力依頼

円滑で効率的な除雪作業の除雪作業の実施を図るため、市民の自主的協力が得られるよう分かりやすい情報発信と周知啓発の充実を図ります。

次の事項について、市民に協力を要請します。

- ① 除排雪に支障となる路上駐車禁止
- ② 自宅前道路の除排雪
- ③ 道路への雪捨て禁止
- ④ 破損のおそれのある塀や垣根に赤旗等の目印設置
- ⑤ 地下水の節水及び調整協力
- ⑥ 除雪や通行の支障になる木の枝等の処置
- ⑦ 消雪用ホース、乗り入れ鉄板等の道路放置物の撤去
- ⑧ 除雪作業による第３者事故の防止
- ⑨ 交差点における横断歩道部分の除雪



川口地区



金町江流雪溝取水口（栃尾地区）



10 市民協働による雪に強いまちづくり

(1) 私有消雪施設整備補助金

市内の公衆用道路（国・県道は除く）に消雪パイプを埋設する場合、新設・更新工事に対して、工事費を補助する制度を設けています。

①対象者：町内会等で組織する道路消雪組合

②補助率：60%

③対象工事：取水施設工事（井戸・ポンプ・制御盤・降雪感知器）、送水管工事、散水管工事、散水管工事に伴う擦り付け舗装工事

(2) 小型除雪機械無償貸与

地域ぐるみで、身近な生活道路や歩道など、自主的に除雪活動を行う町内会等に対し、小型除雪機を無償で貸与します。令和6年度には、オペレータ講習会の実施に合わせて町内会向けの講習会を実施しました。

R7 年度小型除雪機貸与実績	76 台
----------------	------

※貸与実績内訳 長岡 38 台、中之島 2 台、越路 1 台、山古志 3 台、小国 11 台、寺泊 1 台、栃尾 20 台



貸与小型除雪機械（例）



令和6年度講習会の様子

(3) 除雪機械燃料費補助金

町内会等の共助による除雪に要する燃料費相当額を補助し、地域の除雪作業を支援します。

①対象者：町内会、ボランティア団体、PTA等

②対象箇所：公民館、集会所等の公共的なエリア・駐車場・通学路、生活道路・地域の危険箇所やごみステーション、防火水槽など

③対象経費：燃料費相当額として、除雪作業1時間当たり700円（1シーズン1団体30万円上限）



1 1 持続可能な除雪体制に向けて

持続可能な除雪体制の維持には、除雪オペレータの担い手の確保や育成、技術活用等による効率的な除雪方法の確立、地域住民との協働による連携が必要です。

また、市有消雪パイプの計画的な更新のほか、機械除雪路線の見直しによる消雪施設の廃止や、路線の再編成を適宜行っていくことも重要です。

さらに、近年頻発する JPCZ（日本海寒帯気団収束帯）による大雪や、冬期間における複合災害の対応にあたっては、国県市道・高速道路・消防・警察など、道路管理者の枠を超えた連携強化が不可欠です。

（１）DX による効率的な除雪体制の推進

主な取組

- 除雪 DX として、「除雪稼働管理システム」を活用し、除雪業者の負担軽減と集計処理の効率化による除雪路線の最適化を推進します。また、除雪出動判断を明確化するため、「路面状況監視システム」の導入を進めます。
- 地域住民との協働による除雪体制を推進するため、「小型除雪機の無償貸与・操作研修会」や「除雪機械の燃料費補助制度」の拡充に取り組みます。
- 除雪イノベーションとして、ICT や AI などの最新技術を積極的に導入し、除雪車の自動化や、「ワンオペ除雪」の導入を目指します。また、「大型特殊免許等資格取得」の支援や「道路除雪技術者講習会」を開催し、人材の確保育成に取り組みます。さらに、「除雪功労者表彰制度」を創設し、除雪従事者等の社会的評価及び地位の向上を図ります。



令和 7 年度 除雪功労者表彰

（２）消雪施設の適正な維持管理と長寿命化

主な取組

- 老朽化した施設を計画的に更新するとともに、新技術を積極的に導入し、地下水節水対策を強化します。
- 消雪施設の適正な維持管理のため、市有消雪施設の更新や、私有消雪施設に対する支援などを行い、官民一体となった維持管理に取り組めます。

長岡市土木部道路管理課

〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番地1号

さいわいプラザ5階

電話：(0258)39-2232 FAX：(0258)39-2273

Mail：doukan@city.nagaoka.lg.jp